

証券コード2121
平成22年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
住友不動産原宿ビル
株式会社ミクシイ
代表取締役社長 笠原健治

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
アカデミーヒルズ40 キャラントB
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.mixi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前期からの世界的な景気減速の影響から厳しい状況が続いておりましたが、後半に入って持ち直しの動きが見られるようになりました。内閣府の3月の月例経済報告では、「景気は、着実に持ち直してきているが、なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。」としており、景気の改善に言及しながらも、海外景気の下振れ懸念やデフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要があるとしております。

インターネット関連業界におきましては、総務省の平成21年「通信利用動向調査」によりますと、インターネットの利用者数は9,408万人に達し、モバイル端末からの利用者数は8,010万人と増加しております。また、「2009年(平成21年)日本の広告費」(株式会社電通)によりますと、2009年のインターネット広告費は、景気後退の影響を受けましたが前年比101.2%と引き続き成長を続けております。モバイル広告に関しましても、3G端末や通信料定額制の普及定着やソーシャルメディアの利用が普及拡大したことによって、それを活用した企画性の高い広告展開が進んできております。

このような環境のもと、当社ではインターネットメディア事業が順調に推移し、当連結会計年度の売上高は13,600百万円(前連結会計年度比12.8%増)となりました。また、営業利益は2,752百万円(前連結会計年度比27.0%減)、経常利益は2,675百万円(前連結会計年度比29.4%減)、当期純利益は1,309百万円(前連結会計年度比32.7%減)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

インターネットメディア事業におきましては、ソーシャル・ネットワーキングサービス(以下「SNS」という。)  
「mixi」のユーザー数は平成22年3月31日現在で約1,985万人、月間ページビュー(以下「PV」という。)は平成22年3月現在でモバイル端末経由(「mixiモバイル」)が約279.7億PV、パソコン経由が約53.3億PVとなりました。「mixi」におきましては、平成21年8月より新しいコミュニケーションサービスである「mixiアプリ」の提供を開始し、PVが大きく増加しております。

また新規登録に関して、招待制に加え、平成22年3月に既存ユーザーからの招待を必要としない登録制を導入しております。

収益面では、「mixiモバイル」の広告販売が好調に推移しました。一方支出面では、「mixiアプリ」の提供者に支払うアドプログラム費の発生や、TVCMなどの大規模なマズプロモーションを初めて実施したことにより広告宣伝費が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,050百万円（前連結会計年度比16.5%増）となりました。また、売上高のうち、広告売上高は11,829百万円、課金売上高は1,221百万円となっております。営業利益は3,514百万円（前連結会計年度比18.0%減）となりました。

インターネット求人広告事業におきましては、IT系の求人情報に特化することにより他社との差別化を図ること、及び自社媒体である「mixi」を活用することによる高い広告宣伝効果と広告宣伝費の抑制により、利益率を確保しながら収益の拡大を目指してまいりました。

一方で、求人広告市場においては有効求人倍率が低迷を続けていること等、引続き事業環境が厳しい状況であり、当連結会計年度の売上高は549百万円（前連結会計年度比35.3%減）、営業利益は400百万円（前連結会計年度比20.8%減）となりました。

その他事業におきましては、中国事業を含めた新規事業となっております。中国におきましては、メディア力の拡大に注力している段階であり、売上高は0百万円（前連結会計年度一百万円）、営業損失は169百万円（前連結会計年度は172百万円の損失）となりました。

| 事業区分          | 売上高(百万円) | 構成比(%) |
|---------------|----------|--------|
| インターネットメディア事業 | 13,050   | 96.0   |
| インターネット求人広告事業 | 549      | 4.0    |
| その他事業         | 0        | 0.0    |
| 合計            | 13,600   | 100.0  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は468百万円であります。その主なものは、コンピューター及びサーバー等の取得392百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

特に記載すべき重要なものではありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
特に記載すべき重要なものではありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 10 期<br>(平成21年3月期) | 第 11 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年3月期) |
|-----------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 12,052               | 13,600                            |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 3,787                | 2,675                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,946                | 1,309                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 12,819.23            | 8,502.96                          |
| 総 資 産 (百万円)     | 15,115               | 17,372                            |
| 純 資 産 (百万円)     | 13,141               | 14,508                            |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 85,629.02            | 93,873.94                         |

- (注) 1. 当社では第10期より、連結計算書類を作成しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 8 期<br>(平成19年3月期)       | 第 9 期<br>(平成20年3月期) | 第 10 期<br>(平成21年3月期) | 第 11 期<br>(当事業年度)<br>(平成22年3月期) |
|------------------------|---------------------------|---------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 5,247                     | 10,052              | 12,052               | 13,600                          |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 2,147                     | 3,764               | 3,957                | 2,871                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 1,118                     | 2,011               | 2,124                | 1,407                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 8,047.02<br>[16,094.05]   | 13,450.53           | 13,995.69            | 9,140.04                        |
| 総 資 産 (百万円)            | 10,295                    | 13,042              | 15,304               | 17,601                          |
| 純 資 産 (百万円)            | 9,118                     | 11,172              | 13,346               | 14,810                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 61,117.35<br>[122,234.70] | 74,141.96           | 86,965.40            | 95,825.48                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 平成19年7月1日付で1株につき2株の株式分割をしております。  
 これにより、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、この株式分割による発行済株式総数増加分を遡及調整し記載しております。なお、[ ]内の数値はこれらの遡及調整前のものであります。  
 第9期の1株当たり当期純利益の計算におきましては、期首に分割が行われたものとして計算しております。

## (3) 親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金   | 当社の議決権比率    | 主要な事業内容     |
|--------------|---------|-------------|-------------|
| 上海明希网络科技有限公司 | 270万米ドル | 100%        | インターネットサービス |
| 上海蜜秀网络科技有限公司 | 281万人民元 | —<br>[100%] | 同 上         |

(注) 議決権比率の [ ] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① インターネットメディア事業について

「mixi」は、平成16年2月のサービス開始以降、順調にその規模を拡大しており、平成22年3月末現在、ユーザー数約1,985万人、モバイル端末からの月間アクセス数が約279.7億PV、パソコンからは約53.3億PVとなりました。

当社では、「mixi」をユーザーの皆さまにとって、最も重要度が高いコミュニケーション手段として、日々活用いただけるよう、各種サービスや機能を拡充し、サービス力及びメディア価値の向上を推進しております。その結果として、より多くのユーザーを獲得し、ユーザー間のコミュニケーションを推進していくことが、当該事業における収益拡大を図るためには重要であると認識しております。

当該事業の拡大を図るため、今後においてもインターネットメディアとしての価値向上及び収益基盤の強化等を進めていく方針であり、以下の施策を実施してまいります。

##### i サービスの拡充

ユーザーニーズに応じたサービスの拡充を図ることにより、ユーザビリティの向上及びサービスの活性化を進めております。今後におきましても、ユーザーの利用が活発になるようなサービス及びコンテンツの拡充を適宜実施していく方針であります。また、当社1社のみに留まらず、外部事業者等との連携によるサービスの拡充を実施することで、「mixi」の更なる活性化を図ってまいります。

##### ii サイトの健全性の維持・向上

ユーザーが安心して「mixi」を利用できる環境を提供することが、ユーザー獲得、信頼性の向上及び当該事業拡大に繋がるものと認識しております。サービスの健全性維持・向上に対する社会的な要請は高まっており、当社では、サービスの更なる健全性向上を図るため、サポート及びモニタリングにかかる体制整備を推進し、24時間365日体制で運営しております。当該事業では、「青少年ネット環境整備法」の主旨を踏まえて、青少年ユーザー保護の観点から、フィルタリング連動型年齢簡易認証システムを導入すると共に一部機能（コミュニティ、友人検索等）の利用を制限しております。また、当該事業の更なる健全性向上における体制について、第三者による客観的な評価を得るために、「モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」の「EMA認定制度」による審査を受け、適合であると認定を受けております。

##### iii インターネット広告販売の強化

当該事業の主たる収益源は広告料収入であり、当面は当該状況が継続していくものと想定されます。モバイルを始めとした既存広告の強化や、ユーザー属性により広告配信を行うターゲティング広告を始めとしたSNSの特性を活かした広告メニューの展開が重要であり、広告主のニーズへの対応を図ること及び広告代理店

等と密に連携することにより収益拡大を目指してまいります。また、新たな広告手法等を企画・開発していくことで、広告価値の最大化及び収益基盤の強化を図っていく方針であります。

#### iv 「mixi」の収益モデル多様化の検討

当社における主たる収益源は、上記の通り「mixi」からの広告料収入であります。今後の事業拡大にあたって、収益モデルを多様化していく必要があります。ユーザー課金等の強化策として「mixiアプリ」上でのコンテンツ販売（アプリ提供者との収益分配モデル）を開始するなど今後も収益の多様化を進めていく方針であります。

### ② インターネット求人広告事業について

「Find Job !」は、平成9年11月にサービスを開始して以降、IT系ベンチャー企業等を主たる顧客層として事業を展開しております。当該事業の拡大については、より多くの求職者及び求人情報掲載企業を獲得することが重要であると認識しております。求人広告市場は、人材市場の環境悪化の影響を受けており、当該事業においても厳しい状況となっております。しかしながら、求職者を獲得するための広告効果の向上、新たな広告商品を開発することで競争力の維持・拡大に努めており、今後も引き続き、求職者及び求人情報掲載企業の双方のニーズを適確に把握し、提供するサービス機能の拡充を図ることにより、サイトの利用価値向上を推進していく方針であります。

### ③ システムの強化

当社グループが展開する事業は主にインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼動させることが事業展開上重要であります。特に、「mixi」においては、ユーザー数及びアクセス数の増加に伴いシステムに対する負荷は増大しており、膨大なトラフィックを処理するため、継続したサーバー機器の増設及びその負荷分散等の安定運用にかかる投資が必要となり、今後においても、システム強化を継続していく方針であります。

### ④ 社内体制の強化について

当社グループの事業拡大において、優秀な人材の確保が不可欠であり、人材の採用、育成及び事業拡大に伴う組織体制の強化については、事業展開及び業績に大きな影響を与える要素であり、今後において一層の強化を図っていく必要があります。当社グループは、新規採用については、優秀かつ当社の経営ビジョンや企業風土に対して、共感できる人材の確保を目指していく方針であります。また、従業員に対しては、効率的なマネジメントシステム、育成システムを事業の成長に合わせ構築していく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

| 事業区分          | 事業内容                   |
|---------------|------------------------|
| インターネットメディア事業 | SNS「mixi」の運営           |
| インターネット求人広告事業 | IT系求人サイト「Find Job!」の運営 |
| その他事業         | 海外（中国）事業、その他新規事業       |

(6) 主要な営業所（平成22年3月31日現在）

本社：東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|------|-------------|
| インターネットメディア事業 | 253名 | 30名増        |
| インターネット求人広告事業 | 11名  | 6名減         |
| その他事業         | 41名  | 25名増        |
| 全社（共通）        | 40名  | 3名増         |
| 合計            | 345名 | 52名増        |

- (注) 1. 上記人員には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。  
2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う採用であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 304名 | 27名増      | 30.6歳 | 2.4年   |

- (注) 1. 上記人員には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。  
2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う採用であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

特に記載すべき重要なものではありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 528,000株
- ② 発行済株式の総数 154,552株
- ③ 株主数 9,870名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                    | 持株数                 | 持株比率               |
|------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|
| 笠原健治                                                                   | 90,700 <sup>株</sup> | 58.69 <sup>%</sup> |
| MORGAN STANLEY & CO. INC                                               | 4,540               | 2.94               |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                              | 4,359               | 2.82               |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                                             | 4,060               | 2.63               |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                | 1,622               | 1.05               |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS<br>LENDING OMNIBUS ACCOUNT | 1,390               | 0.90               |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                            | 1,325               | 0.86               |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                                              | 1,140               | 0.74               |
| ngi group株式会社                                                          | 1,133               | 0.73               |
| DEJ0803                                                                | 1,109               | 0.72               |

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                    |                              |
|--------------------|------------------------------|
| 発行決議日              | 平成17年10月21日                  |
| 新株予約権の数(個)         | 1個                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 2株<br>(新株予約権1個につき2株)    |
| 新株予約権の発行価額         | 無償                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)  | 1株当たり50,000                  |
| 新株予約権の行使期間         | 平成19年11月1日から<br>平成27年9月30日まで |
| 新株予約権の行使の条件        | (注)                          |
| 新株予約権を有する役員の人数     | 監査役1名                        |

(注) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要するものであります。その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものといたします。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                      |
|----------|-------|-----------------------------------|
| 代表取締役社長  | 笠原健治  | 上海明希网络科技有限公司董事長<br>株式会社ネクスパス代表取締役 |
| 取締役      | 小泉文明  | 経営管理本部長                           |
| 取締役      | 原田明典  | mixi事業本部長                         |
| 取締役      | 中村伊知哉 | 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授            |
| 常勤監査役    | 加藤孝子  |                                   |
| 監査役      | 磯崎哲也  | 磯崎哲也事務所代表                         |
| 監査役      | 佐藤孝幸  | 佐藤経営法律事務所代表                       |

- (注) 1. 取締役中村伊知哉氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役加藤孝子氏、監査役磯崎哲也氏及び監査役佐藤孝幸氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役磯崎哲也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役佐藤孝幸氏は、弁護士及び米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 当事業年度中に退任した取締役

| 氏 名  | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当<br>及び重要な兼職の状況 |
|------|------------|---------|-------------------------|
| 生田将司 | 平成21年6月18日 | 任 期 満 了 | 取締役、Find Job! 事業部長      |
| 片山正業 | 平成21年6月18日 | 任 期 満 了 | 取締役                     |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分 | 支給人員 | 支給額   | 摘 要               |
|-----|------|-------|-------------------|
| 取締役 | 6名   | 41百万円 | (うち社外取締役1名 4百万円)  |
| 監査役 | 3名   | 20百万円 | (うち社外監査役3名 20百万円) |
| 合 計 | 9名   | 61百万円 |                   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年8月26日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年8月26日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。  
 4. 取締役の支給額には、平成21年6月18日付にて退任した取締役生田将司及び取締役片山正業に対する報酬等が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員等としての重要な兼職の状況

| 地 位   | 氏 名       | 兼 職 先 及 び 兼 職 内 容                                                                                                                            |
|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 中 村 伊 知 哉 | 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授<br>一般社団法人融合研究所 代表理事<br>株式会社CSKホールディングス 特別顧問<br>NPO法人CANVAS 副理事長<br>株式会社スペースシャワーネットワーク 社外取締役<br>株式会社J Pホールディングス 社外取締役 |
| 監 査 役 | 磯 崎 哲 也   | 磯崎哲也事務所 代表<br>株式会社インターリンク 社外監査役                                                                                                              |
| 監 査 役 | 佐 藤 孝 幸   | 佐藤経営法律事務所 代表<br>エース損害保険株式会社 社外監査役<br>ステート・ストリート信託銀行株式会社 社外監査役<br>株式会社シーズメン 社外監査役                                                             |

(注) 当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名       | 活 動 状 況                                                                                                                      |
|-------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 中 村 伊 知 哉 | 平成21年6月18日開催の定時株主総会において社外取締役役に就任しており、就任以降開催された取締役会のほぼ全てに出席いたしました。取締役会においては、経営に関する重要事項の審議に際し、その知識経験に基づき助言を行うなど、意思決定に参画しております。 |
| 常勤監査役 | 加 藤 孝 子   | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席いたしました。議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                     |
| 監 査 役 | 磯 崎 哲 也   | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                                                           |
| 監 査 役 | 佐 藤 孝 幸   | 当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席いたしました。主に弁護士及び米国公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                                                      |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限定額とのいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任監査法人トーマツとなりました。

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は監査役会設置会社として、取締役会の監督機能と監査役会の監視機能を通じて、取締役及び使用人の職務執行の適正性保持に努める。また、取締役社長直轄の内部監査担当部門としてコーポレートデザイン室を設置し、当該部門の内部監査の実施により、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
  - ② 取締役及び使用人の法令遵守の意識を高めるため、「倫理規程」を制定し、適宜法令教育その他職務に応じた研修等を行うことにより、高い倫理観の醸成に努める。
  - ③ 内部通報制度を構築し、運用することにより、法令、定款及び社内規程に違反する行為を早期に発見し、適切かつ迅速に対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料と共に保存する。文書管理に関する主管部門を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を文書管理規程に定める。
  - ② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持し、文書管理規程に基づき適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスクマネジメントに関する規程（「リスクマネジメント規程」）を制定し、リスクマネジメント推進体制の最高責任者として取締役社長を位置づけるほか、その補佐機関として経営管理本部長を責任者とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、各部門の担当業務に関連して発生しうるリスクを把握、評価し、その低減に努めるものとする。
  - ② 残存リスクに関しては、これが顕在化した場合に備え、迅速に対応できる体制を整備するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役規程、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を定めることにより取締役の職務及び責任等の明確化を図る。また、取締役会規程を制定し、取締役会に付議すべき事項を定める。
  - ② 取締役社長は、取締役及び使用人が共有する全社的なビジョンを定め、これを浸透させると共に、各部門がこのビジョンの実現に向けて実施すべき施策を定め、これを四半期ごとに取締役社長がレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保する体制とする。
  - ③ 毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、各部門ごとの業務進捗会議を適宜行うことにより、早期の情報共有を図り、適時適切な経営判断ができる体制とする。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 子会社の経営管理については、経営管理本部が担当部門としてその任にあたるほか、グループ会社の経営の管理に関する基本方針及びグループ会社の管理に関する規程（「グループ会社管理規程」）を制定し、これらに基づいて行うものとする。
  - ② 子会社は、当社の経営管理内容が法令上の問題があると判断する場合には、当社の内部監査担当部門に報告する。当社の内部監査担当部門は直ちに監査役に報告を行う。監査役は

意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

- ③ 内部監査担当部門は、子会社に内部監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役職務を補助するため、監査役又は監査役会の求めに応じて、監査役を補助すべき使用人を配置する。監査役は当該使用人に対して監査に必要な事項を指示することができる。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査役職務を補助すべき使用人は、当該業務を行うにあたっては、監査役の指示のみに従うものとし、取締役及び使用人の指示を受けない。
  - ② 監査役職務を補助すべき使用人の任命、人事考課及び異動については、監査役会の同意を得て決定するものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ① 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から説明を受けることができるものとする。
  - ② 監査役会は、月に1回定期的開催のほか、必要に応じてこれを開催し、監査役は、取締役及び使用人から受けた報告について、監査役会にこれを報告するものとする。
  - ③ 監査役は、重要な書類その他の書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
  - ④ 取締役及び使用人は、会社の経営又は業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実については、随時監査役会に報告しなければならないものとする。
- (9) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役は、定期的にと取締役と会合を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題のほか、監査役監査の環境整備の状況について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
  - ② 監査役は、監査に必要な事項について取締役に対して報告を求めることができるものとし、必要に応じて取締役に対して是正を要求することができるものとする。
  - ③ 監査役会は、定期的な会計監査人から会計監査の方法及び結果について報告を受け、意見を交換するものとする。
  - ④ 監査役及び監査役会は、必要に応じ、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士その他の社外の専門家に意見を求めることができる。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目      | 金 額    |
|-----------|--------|----------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)   |        |
| 流動資産      | 15,090 | 流動負債     | 2,863  |
| 現金及び預金    | 12,163 | 短期借入金    | 53     |
| 売掛金       | 2,720  | 未払金      | 1,558  |
| 繰延税金資産    | 55     | 未払法人税等   | 332    |
| その他       | 157    | 賞与引当金    | 52     |
| 貸倒引当金     | △5     | その他      | 866    |
| 固定資産      | 2,281  | 負債合計     | 2,863  |
| 有形固定資産    | 970    | (純資産の部)  |        |
| 建物        | 124    | 株主資本     | 14,533 |
| 工具、器具及び備品 | 846    | 資本金      | 3,753  |
| 無形固定資産    | 183    | 資本剰余金    | 3,723  |
| その他       | 183    | 利益剰余金    | 7,056  |
| 投資その他の資産  | 1,127  | 評価・換算差額等 | △24    |
| 投資有価証券    | 462    | 為替換算調整勘定 | △24    |
| 繰延税金資産    | 120    |          |        |
| その他       | 553    |          |        |
| 貸倒引当金     | △10    | 純資産合計    | 14,508 |
| 資産合計      | 17,372 | 負債・純資産合計 | 17,372 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |
|-----------------------|--------|
| 売 上 高                 | 13,600 |
| 売 上 原 価               | 3,470  |
| 売 上 総 利 益             | 10,129 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 7,377  |
| 営 業 利 益               | 2,752  |
| 営 業 外 収 益             |        |
| 受 取 利 息               | 24     |
| そ の 他                 | 1      |
| 営 業 外 費 用             |        |
| 支 払 利 息               | 1      |
| 為 替 差 損               | 1      |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失   | 61     |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 38     |
| そ の 他                 | 0      |
| 経 常 利 益               | 2,675  |
| 特 別 利 益               |        |
| 持 分 変 動 利 益           | 7      |
| 特 別 損 失               |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 49     |
| 過 年 度 著 作 権 使 用 料     | 47     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 2,584  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,259  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 16     |
| 当 期 純 利 益             | 1,309  |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                   |            |       |        |
|-------------------|------------|-------|--------|
| <b>【株主資本】</b>     |            |       |        |
| 資本金               | 前期末残高      |       | 3,725  |
|                   | 当期変動額      | 新株の発行 | 28     |
|                   | 当期末残高      |       | 3,753  |
| 資本剰余金             | 前期末残高      |       | 3,695  |
|                   | 当期変動額      | 新株の発行 | 28     |
|                   | 当期末残高      |       | 3,723  |
| 利益剰余金             | 前期末残高      |       | 5,746  |
|                   | 当期変動額      | 当期純利益 | 1,309  |
|                   | 当期末残高      |       | 7,056  |
| (株主資本合計)          | 前期末残高      |       | 13,167 |
|                   | 当期変動額      |       | 1,365  |
|                   | 当期末残高      |       | 14,533 |
| <b>【評価・換算差額等】</b> |            |       |        |
| 為替換算調整勘定          | 前期末残高      |       | △26    |
|                   | 当期変動額 (純額) |       | 1      |
|                   | 当期末残高      |       | △24    |
| (評価・換算差額等合計)      | 前期末残高      |       | △26    |
|                   | 当期変動額 (純額) |       | 1      |
|                   | 当期末残高      |       | △24    |
| 《純資産合計》           | 前期末残高      |       | 13,141 |
|                   | 当期変動額      |       | 1,367  |
|                   | 当期末残高      |       | 14,508 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 上海明希網絡科技有限公司  
上海蜜秀網絡科技有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 4社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ネクスパス  
株式会社コミュニティファクトリー  
空飛ぶ株式会社  
Pikkle株式会社

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度より株式会社コミュニティファクトリー、空飛ぶ株式会社、Pikkle株式会社は新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めておりません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海明希網絡科技有限公司及び上海蜜秀網絡科技有限公司の決算日は12月末日であり、それぞれの決算期の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた連結上重要な取引に関しては必要な調整を行っております。

(5) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(6) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. その他有価証券

時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資持分については、最近の決算期を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………主に定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………8～50年

工具、器具及び備品……………3～20年

ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(7) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,298百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 153,466株     | 1,086株       | —            | 154,552株     |

(注) 発行済株式の増加は、ストックオプション行使に伴う増加です。

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成22年6月24日開催予定の第11期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|------------|------------|
| 平成22年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 77              | 500          | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 |

#### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|                                 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 |
|---------------------------------|------------|-----------|
| 第2回新株予約権 (平成17年1月31日臨時株主総会決議分)  | 普通株式       | 160株      |
| 第4回新株予約権 (平成17年10月21日臨時株主総会決議分) | 普通株式       | 644株      |
| 第5回新株予約権 (平成17年10月21日臨時株主総会決議分) | 普通株式       | 102株      |
| 第7回新株予約権 (平成18年4月28日臨時株主総会決議分)  | 普通株式       | 20株       |
| 第8回新株予約権 (平成18年4月28日臨時株主総会決議分)  | 普通株式       | 4株        |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。連結子会社における資金調達に関しては内部資金及び銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち46.8%が特定の大口顧客に対するものであり、信用リスクが集中しております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、短期借入金、未払金、未払法人税等があります。未払金については、そのほとんどが2か月以内の支払い期日であります。短期借入金については、連結子会社における運転資金の調達であります。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、当社の手元資金は潤沢であり流動性は確保できております。連結子会社においては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

|          | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時価 (*)  | 差額 |
|----------|--------------------|---------|----|
| ① 現金及び預金 | 12,163             | 12,163  | —  |
| ② 売掛金    | 2,720              | 2,720   | —  |
| ③ 短期借入金  | (53)               | (53)    | —  |
| ④ 未払金    | (1,558)            | (1,558) | —  |
| ⑤ 未払法人税等 | (332)              | (332)   | —  |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 短期借入金、④ 未払金、⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（関係会社株式、連結貸借対照表計上額246百万円）及び投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額216百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |     |
|----------------|---------|-----|
| (1) 1株当たり純資産額  | 93,873円 | 94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8,502円  | 96銭 |

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目      | 金 額    |
|-----------|--------|----------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)   |        |
| 流動資産      | 15,094 | 流動負債     | 2,791  |
| 現金及び預金    | 12,036 | 未払金      | 1,545  |
| 売掛金       | 2,720  | 未払費用     | 4      |
| 前払費用      | 65     | 未払法人税等   | 332    |
| 繰延税金資産    | 55     | 未払消費税等   | 11     |
| 短期貸付金     | 213    | 前受金      | 0      |
| その他       | 8      | 預り金      | 847    |
| 貸倒引当金     | △5     | 賞与引当金    | 48     |
| 固定資産      | 2,507  | 負債合計     | 2,791  |
| 有形固定資産    | 922    | (純資産の部)  |        |
| 建物        | 123    | 株主資本     | 14,810 |
| 工具、器具及び備品 | 799    | 資本金      | 3,753  |
| 無形固定資産    | 183    | 資本剰余金    | 3,723  |
| ソフトウェア    | 183    | 資本準備金    | 3,723  |
| その他       | 0      | 利益剰余金    | 7,333  |
| 投資その他の資産  | 1,400  | その他利益剰余金 | 7,333  |
| 投資有価証券    | 216    | 繰越利益剰余金  | 7,333  |
| 関係会社株式    | 304    |          |        |
| 関係会社出資金   | 309    |          |        |
| 敷金・保証金    | 520    |          |        |
| 繰延税金資産    | 184    |          |        |
| その他       | 31     |          |        |
| 貸倒引当金     | △10    |          |        |
| 投資損失引当金   | △154   | 純資産合計    | 14,810 |
| 資産合計      | 17,601 | 負債・純資産合計 | 17,601 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |
|-----------------------|--------|
| 売 上 高                 | 13,600 |
| 売 上 原 価               | 3,470  |
| 売 上 総 利 益             | 10,129 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 7,240  |
| 営 業 利 益               | 2,889  |
| 営 業 外 収 益             |        |
| 受 取 利 息               | 25     |
| 有 価 証 券 利 息           | 0      |
| 雑 収 入                 | 1      |
| 営 業 外 費 用             |        |
| 為 替 差 損               | 7      |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 38     |
| 経 常 利 益               | 2,871  |
| 特 別 損 失               |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 48     |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額   | 154    |
| 過 年 度 著 作 権 使 用 料     | 47     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 2,619  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,259  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △46    |
| 当 期 純 利 益             | 1,407  |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から）  
（平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

|               |       |       |        |
|---------------|-------|-------|--------|
| <b>【株主資本】</b> |       |       |        |
| 資本金           | 前期末残高 |       | 3,725  |
|               | 当期変動額 | 新株の発行 | 28     |
|               | 当期末残高 |       | 3,753  |
|               |       |       |        |
| 資本剰余金         | 前期末残高 |       | 3,695  |
|               | 当期変動額 | 新株の発行 | 28     |
|               | 当期末残高 |       | 3,723  |
|               |       |       |        |
| （資本剰余金合計）     | 前期末残高 |       | 3,695  |
|               | 当期変動額 |       | 28     |
|               | 当期末残高 |       | 3,723  |
|               |       |       |        |
| 利益剰余金         | 前期末残高 |       | 5,925  |
|               | 当期変動額 | 当期純利益 | 1,407  |
|               | 当期末残高 |       | 7,333  |
|               |       |       |        |
| （利益剰余金合計）     | 前期末残高 |       | 5,925  |
|               | 当期変動額 |       | 1,407  |
|               | 当期末残高 |       | 7,333  |
|               |       |       |        |
| （株主資本合計）      | 前期末残高 |       | 13,346 |
|               | 当期変動額 |       | 1,463  |
|               | 当期末残高 |       | 14,810 |
|               |       |       |        |
| 《純資産合計》       | 前期末残高 |       | 13,346 |
|               | 当期変動額 |       | 1,463  |
|               | 当期末残高 |       | 14,810 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連……………移動平均法による原価法を採用しております。  
会社株式
- ② 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。
- ③ その他有価証券  
時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、投資事業組合への出資持分については、最近の決算期を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物……………8～50年  
工具、器具及び備品……………3～20年
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 投資損失引当金……………投資による損失に備えるため、投資先の資産内容及び将来の回復可能性を考慮して必要と見込まれる額を引当計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

従来、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当事業年度より、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。

なお、前事業年度末の「短期貸付金」は150百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,288百万円

(2) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

上海蜜秀網絡科技有限公司 54百万円  
(4百万人民元)

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 183百万円

短期金銭債務 4百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 0百万円

営業費用 24百万円

営業取引以外の取引による取引高 2百万円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア 82百万円

投資損失引当金 63百万円

未払事業税 26百万円

一括償却資産 22百万円

賞与引当金 19百万円

その他 25百万円

繰延税金資産合計 239百万円

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 95,825円 48銭

(2) 1株当たり当期純利益 9,140円 04銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

株式会社 ミ ク シ ャ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミクシヤの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシヤ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

株式会社 ミ ク シ ャ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミクシヤの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な委託先において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、その事業及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、会計監査人の往査に立会い監査の内容を検討し、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

株式会社ミクシィ 監査役会

常勤監査役(社外) 加藤 孝子 ㊞  
社外監査役 磯崎 哲也 ㊞  
社外監査役 佐藤 孝幸 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を基本方針としつつ、当期の業績並びに将来の事業展開のための内部留保などを総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金500円 総額77,276,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月25日

### 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役1名は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| こいずみ ふみあき<br>小泉 文明<br>(昭和55年9月26日生) | 平成15年3月 早稲田大学商学部卒業<br>平成15年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社入社（現大和証券キャピタル・マーケット株式会社）<br>平成18年12月 当社入社<br>平成19年7月 社長室長就任<br>平成20年2月 経営管理本部長就任（現任）<br>平成20年6月 取締役就任（現任） | —          |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役2名は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かとう たかこ<br>加藤 孝子<br>(昭和26年9月29日生) | 昭和45年4月 日本無線株式会社入社<br>平成12年6月 ネイブルリサーチ株式会社取締役就任<br>平成16年3月 エトー建物管理株式会社入社<br>平成16年8月 当社常勤監査役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                                      | —          |
| 2     | あおやぎ たつや<br>青柳 立野<br>(昭和46年8月8日生) | 平成5年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>平成9年4月 公認会計士登録<br>平成19年2月 株式会社マスターズ・トラスト会計社入社<br>平成19年7月 ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役就任(現任)<br>平成19年8月 株式会社シエア・ジェネレート 取締役就任<br>平成20年8月 税理士登録<br>平成22年2月 株式会社アムリード社外監査役就任(現任)<br>平成22年5月 BTホールディングス株式会社 社外監査役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役<br>株式会社アムリード 社外監査役<br>BTホールディングス株式会社 社外監査役 | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤孝子氏及び青柳立野氏は社外監査役候補者であります。
3. 加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当の知見を有しているほか、当社の事業内容等に精通していることから、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって、6年となります。
- また、青柳立野氏は、ハートワース・パートナーズ株式会社の代表取締役であり、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しているのみならず、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有していることから、これらの経験・知識等を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者とするものであります。
4. 当社は、定款第42条に基づき、加藤孝子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合に賠償責任を限定する(賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を賠償責任の限度額とする。)内容の責任限定契約を締結しております。本総会において同氏が再任された場合は、本契約は継続となります。
- また、青柳立野氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| こわり よういち<br>小割洋一<br>(昭和51年10月6日生) | 平成13年10月 当社入社<br>平成16年5月 当社経営管理部長就任<br>平成16年8月 当社取締役就任<br>平成20年2月 当社CS推進部長就任<br>平成21年11月 当社メディア/マーケティング戦略室室長代理就任<br>平成22年6月 当社退職予定 | 1,000株     |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者は、当社の使用人ではありますが、本総会開催日前に退職する予定でございます。

以上



## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木6丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー  
アカデミーヒルズ40 キャラントB  
電話 03-6406-6220



### <交通のご案内>

- 地下鉄日比谷線六本木駅より1C出口 徒歩10分
- 地下鉄大江戸線六本木駅より3番出口 徒歩13分
- 地下鉄大江戸線麻布十番駅より7番出口 徒歩18分
- 地下鉄南北線麻布十番駅より7番出口 徒歩18分

(注) **会場最寄駅 日比谷線六本木駅**

六本木アカデミーヒルズ入口からお入りください。

お願い：会場周辺の道路および駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。